

Ⅱ 事項変更届・書換交付申請

- 登録事項を変更する場合（①姓名 ②生年月日）
- 免許に記載されている姓名の新字体漢字を戸籍と同じ字形に修正する場合
- 新たに旧姓や通称名（外国人登録済証明書）の併記をする場合
- 現在記載されている旧姓や通称名の併記を削除する場合

【申請に必要な書類】

書 類 等		注意事項等
1	二級・木造建築士登録事項変更届出書 二級・木造建築士免許証書換交付申請書〔A4判〕	
2	熊本県二級・木造建築士免許申請（変更）用〔A4判〕	
3	二級建築士免許証（免許証明書）又は 木造建築士免許証（免許証明書）のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・免許証がない場合は、亡失したことの届出が必要になりますので、再交付申請書を同時にご提出ください ・申請手数料は5,900円となり、どちらかの申請書に払込受付証明書を貼付してください。
4	二級建築士免許証（免許証明書）又は 木造建築士免許証（免許証明書）の原本	照合のため
5	戸籍謄本（抄本） ※外国籍の場合は、戸籍謄本（抄本）に代えて在留カード（の写し）又は特別永住者証明書を提出願います。	発行日から6ヶ月以内
6	証明写真 2枚 ※申請書に貼付した写真が、免許証明書に転写されますので、申請者自身でプリントする場合は「写真プリント用の用紙」に印刷したものに限ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・縦45mm×横35mm ・無帽、無背景、正面上三分身 ・6ヶ月以内に撮影したもの
7	申請手数料払込受付証明書 ※振込用紙はダウンロードできません。 ※払込用紙は窓口にて配付しています、又はゆうちょ銀行・郵便局の備え付けの払込用紙をご利用下さい。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 口座番号：01790-0-52675 ▪ 加入者名：公益社団法人 熊本県建築士会 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・5,900円 ・必ず申請者名で納付
8	本人確認ができる公的な身分証明書	原本の提示
9	印鑑（認印）	<ul style="list-style-type: none"> ・訂正がある時のために必要 ・郵送の場合は不要
■ 郵送による申請の場合 ※申請書類は簡易書留にて送付ください		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 郵送にて申請される場合は、「建築士免許証（免許証明書）のコピー」「身分証明書のコピー（写真の顔がはっきりとわかるもの）を送付ください。 ○ 書類不備や記入漏れの場合は、再度ご提出いただくことがあります。 ○ 受付が終わりましたら受付書を発行いたします。返信用封筒に84円切手を貼付、宛先をご記入の上、同封ください。 		